

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年5月14日

【事業年度】 第43期(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	42,164,832	44,561,325	48,402,097	51,088,896	53,620,515
経常利益 (千円)	3,640,840	2,480,090	3,379,448	3,517,817	3,507,275
当期純利益 (千円)	2,188,822	1,370,617	1,968,014	2,165,136	2,051,268
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	18,011,907	19,425,384	20,433,541	22,586,309	24,111,331
総資産額 (千円)	24,593,009	29,326,274	32,795,252	34,029,562	36,274,135
1株当たり純資産額 (円)	686.42	742.62	781.16	863.46	921.76
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	14.00	14.00	14.00
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.41	52.34	75.24	82.77	78.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	73.2	66.2	62.3	66.4	66.5
自己資本利益率 (%)	12.8	7.3	9.9	10.1	8.8
株価収益率 (倍)	16.0	22.2	17.2	15.8	16.8
配当性向 (%)	14.4	22.9	18.6	16.9	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,222,806	1,893,321	3,198,828	4,297,060	1,226,506
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,845,261	4,584,646	2,546,156	2,281,066	1,519,948
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	584,495	1,964,783	84,948	1,496,397	882,850
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,346,772	620,231	1,357,851	1,877,448	2,466,856
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,101 (1,045)	1,229 (1,270)	1,318 (1,370)	1,351 (1,426)	1,427 (1,528)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
- 6 当社は、平成26年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は第40期は54,342株、第41期は82,400株、第42期は82,400株、当事業年度は82,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は82,400株であります。

2 【沿革】

当社の前身は、代表取締役社長下田佳史の祖父である下田順次が昭和24年4月旧本社所在地において、子供用玩具（すべり台、歩行器等）の製造・卸・小売を目的として旭玩具製作所を創業したことに始まります。その後、子供用自転車の卸売業や玩具小売業などを経て、昭和50年4月大阪府門真市に、一般ユーザーを対象とした自転車専門店をオープンし、同年5月株式会社として設立いたしました。

年月	沿革
昭和50年5月	大阪府大阪市都島区大東町において株式会社旭玩具を設立。
昭和57年10月	大阪府吹田市に「サイクルベースあさひ千里店」オープン。
平成元年11月	大阪府寝屋川市に当社初の大型自転車専門店「サイクルベースあさひ寝屋川店」オープン。
平成4年5月	株式会社あさひに商号変更。
平成6年10月	当社初のフランチャイズ店 大阪府貝塚市に「サイクルベースあさひ貝塚店」オープン。
平成7年3月	兵庫県に初出店 加古川市に「サイクルベースあさひ加古川店」オープン。
平成9年1月	京都府に初出店 八幡市に「サイクルベースあさひ八幡店」オープン。
平成9年10月	インターネット通販を開始。WEB上に「サイクルベースあさひネットワーキング店」オープン。
平成9年11月	愛知県に初出店 豊橋市に「サイクルベースあさひ豊橋店」オープン。
平成10年11月	奈良県に初出店 香芝市に「サイクルベースあさひ香芝店」オープン。
平成11年4月	三重県に初出店 名張市に「サイクルベースあさひ名張夏見店」オープン。
平成11年7月	POSシステムを全店舗に導入。
平成11年7月	和歌山県に初出店 和歌山市に「サイクルベースあさひ和歌山店」オープン。
平成12年8月	東京都に初出店 足立区に「サイクルベースあさひ扇店」オープン。
平成13年2月	岡山県に初出店 倉敷市に「サイクルベースあさひ倉敷笹沖店」オープン。
平成13年3月	広島県に初出店 福山市に「サイクルベースあさひ福山店」オープン。
平成13年9月	関東圏への出店に伴い、東京都八王子市に関東オフィスを設置。
平成14年5月	千葉県に初出店 習志野市に「サイクルベースあさひ東習志野店」オープン。
平成14年9月	神奈川県に初出店 横浜市都筑区に「サイクルベースあさひ港北富士見が丘店」オープン。
平成15年3月	静岡県に初出店 浜松市東区に「サイクルベースあさひ浜松店」オープン。
平成15年3月	埼玉県に初出店 さいたま市緑区に「サイクルベースあさひ浦和東店」オープン。
平成15年5月	滋賀県に初出店 栗東市に「サイクルベースあさひ栗東草津店」オープン。
平成16年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	岐阜県に初出店 岐阜市に「サイクルベースあさひ岐阜市橋店」オープン。
平成17年6月	茨城県に初出店 つくば市に「サイクルベースあさひつくば店」オープン。
平成17年10月	商品供給事業を開始。
平成17年10月	三重県伊賀市に物流施設を取得「サイクルベースあさひ西日本物流センター」運営開始。
平成17年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成18年1月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止。

年月	沿革
平成18年4月	栃木県に初出店 宇都宮市に「サイクルベースあさひ宇都宮インターパーク店」オープン。
平成19年3月	福岡県に初出店 春日市に「サイクルベースあさひ福岡春日店」オープン。
平成19年9月	ヤフーショッピングに出店 WEB上に「サイクルモール・ヤフー店」オープン。
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成20年10月	佐賀県に初出店 佐賀市に「サイクルベースあさひ佐賀店」オープン。
平成20年10月	群馬県に初出店 高崎市に「サイクルベースあさひ高崎東店」オープン。
平成21年3月	楽天市場に出店 WEB上に「サイクルモール・楽天市場店」オープン。
平成22年2月	熊本県に初出店 菊池郡菊陽町に「サイクルベースあさひ光の森店」オープン。
平成22年3月	中華人民共和国現地法人「愛三希(北京)自転車商貿有限公司」設立。
平成22年5月	大阪府大阪市都島区高倉町に本社を移転。
平成22年5月	中華人民共和国北京市に初出店「自転車基地愛三希三元西橋本店」オープン。
平成22年7月	山梨県に初出店 甲府市に「サイクルベースあさひ甲府昭和店」オープン。
平成22年9月	香川県に初出店 高松市に「サイクルベースあさひ高松中央通店」オープン。
平成22年12月	大分県に初出店 大分市に「サイクルベースあさひ下郡店」オープン。
平成23年1月	愛媛県に初出店 松山市に「サイクルベースあさひ松山天山店」オープン。
平成23年3月	宮城県に初出店 名取市に「サイクルベースあさひ名取店」オープン。
平成23年4月	山口県に初出店 宇部市に「サイクルベースあさひ宇部店」オープン。
平成23年5月	石川県に初出店 野々市市に「サイクルベースあさひアクロスプラザ野々市店」オープン。
平成23年10月	高知県に初出店 高知市に「サイクルベースあさひ南御座店」オープン。
平成23年11月	埼玉県久喜市に物流施設を新設「サイクルベースあさひ東日本物流センター」運営開始。
平成23年12月	宮崎県に初出店 都城市に「サイクルベースあさひ都城店」オープン。
平成24年3月	富山県に初出店 富山市に「サイクルベースあさひ富山婦中店」オープン。
平成24年4月	北海道に初出店 札幌市東区に「サイクルベースあさひ新道東店」オープン。
平成24年8月	徳島県に初出店 徳島市に「サイクルベースあさひ徳島店」オープン。
平成24年9月	長野県に初出店 松本市に「サイクルベースあさひ松本店」オープン。
平成24年10月	新潟県に初出店 長岡市に「サイクルベースあさひ長岡店」オープン。
平成25年5月	山形県に初出店 山形市に「サイクルベースあさひ山形北店」オープン。
平成26年1月	岩手県に初出店 盛岡市に「サイクルベースあさひ盛岡南店」オープン。
平成26年3月	福井県に初出店 福井市に「サイクルベースあさひ福井北店」オープン。
平成27年1月	秋田県に初出店 秋田市に「サイクルベースあさひ秋田旭南店」オープン。
平成27年4月	鳥取県に初出店 米子市に「サイクルベースあさひ米子店」オープン。
平成28年9月	福島県に初出店 郡山市に「サイクルベースあさひ郡山富田店」オープン。
平成29年1月	アウトレット&リユース専門ショップ「LOHAS Cycle asahi」(ロハスサイクルアサヒ)高石店(大阪府)にて買取サービスを開始。
平成29年3月	島根県に初出店 松江市に「サイクルベースあさひ松江学園通り店」オープン。
平成29年7月	「LOUIS GARNEAU(ルイガノ)」「GARNEAU(ガノー)」の日本総販売代理権を取得。
平成29年10月	海外スポーツサイクルパーツブランド8社の日本総販売代理権を取得。
平成30年1月	鹿児島県に初出店 鹿児島市に「サイクルベースあさひ鹿児島宇宿店」オープン。
平成30年2月	長崎県に初出店 大村市に「サイクルベースあさひ大村店」オープン。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び非連結子会社（愛三希（北京）自転車商貿有限公司）の計2社で構成されており、店舗において自転車及びパーツ・アクセサリー等の関連商品の販売、各種整備及び修理等の付帯サービスの提供を行っております。

当社は、当事業年度末現在、北海道・東北・関東・甲信越・中部・近畿・中国・四国・九州に435店舗の直営店を運営している他、当社直営店ノウハウをもとに中部、近畿、中国、及び九州に24店舗のフランチャイズ店（FC店）を展開しております。子会社は、中国北京市を拠点に、インターネット通信販売事業及び販売店への商品供給事業を運営しております。

インターネット通信販売では、「ネットワーキング店」に加え、「Yahoo!店」と「楽天市場店」を展開しております。また、リユース店では、リユース・アウトレット自転車の販売・買取も行っております。

商品については、国内外自転車メーカー等のブランド品に加え、メーカーとの共同開発による当社オリジナル品、そして、当社が企画開発した商品を中国や台湾の海外メーカーにて生産したPB（プライベートブランド）商品を取り扱っております。

また、カナダのブランドである「LOUIS GARNEAU(ルイガノ)」、「GARNEAU(ガノー)」をはじめ、海外パーツブランド8社の日本総販売代理権を取得し、国内販売店への商品卸事業を行っております。加えて、当社オリジナル品、PB商品を中心としたHC（ホームセンター）等の自転車売場への商品供給事業も行っております。

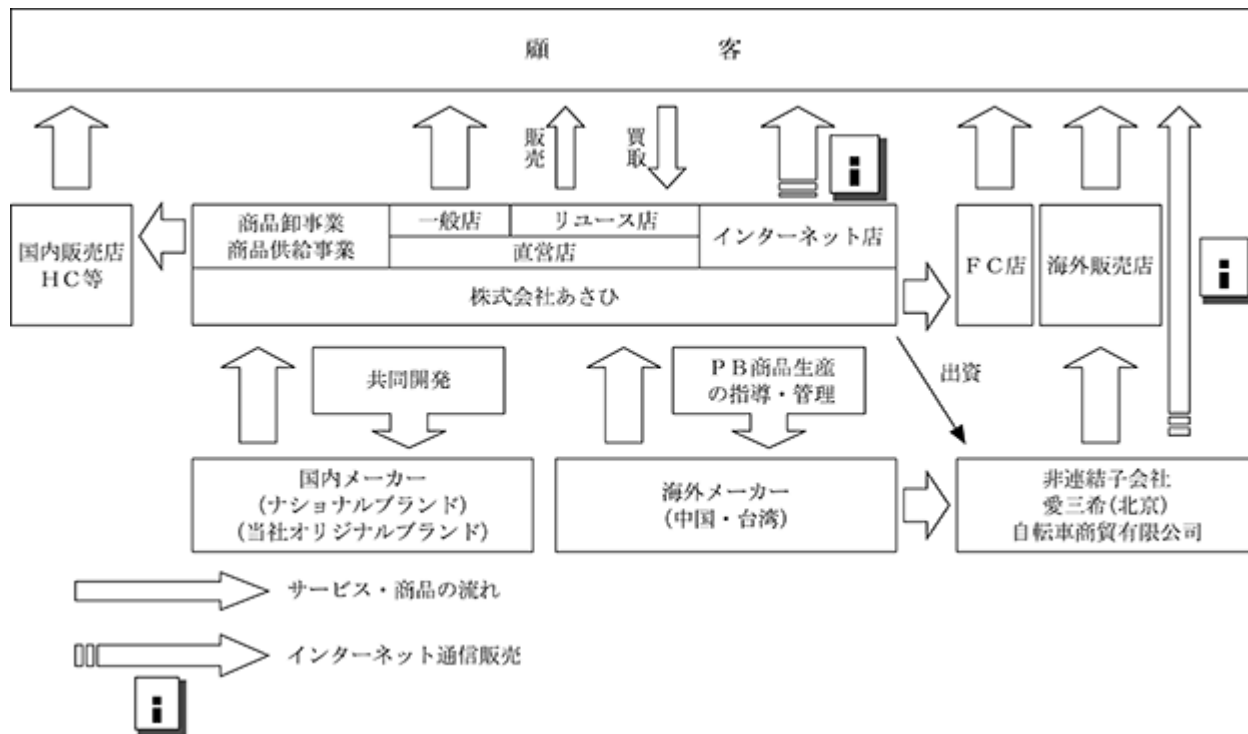
なお、当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

具体的な取扱品目は、以下のとおりであります。

品目別	主な内容
自転車	一般用自転車、スポーツサイクル、子供用自転車 電動アシスト自転車、折りたたみ自転車
パーツ・アクセサリー	自転車関連部品、用品
ロイヤリティ	フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入
その他	自転車の整備、修理等のサービス収入、フランチャイズ店舗向けPB（プライベートブランド）商品売上、サイクルメイト加入料等

事業の系統図を示すと以下のとおりであります。

（平成30年2月20日現在）



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,427 (1,528)	31歳6ヶ月	6年6ヶ月	4,228

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 ()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景況感の改善や、円安の影響による外需関連企業の業績拡大期待により、概ね堅調に推移しました。個人消費につきましては、生活必需品の節約志向が根強く残る一方で、自動車や家電製品などの耐久消費財や高額品の販売は堅調に推移し、消費の二極化傾向が見られました。

自転車業界におきましては、一般用自転車の販売鈍化傾向が続く一方で、スポーツサイクルや電動アシスト自転車など、趣向性や快適性を追求した付加価値の高い商品の販売が好調に推移しました。

このような状況の中、当社におきましても市場動向に対応すべく、中期経営計画「あさひVISION2020-NEXT STAGE-」の実現に向けて、「人間力」「商品力」「店舗力」の向上に取り組んでまいりました。

人間力の向上では、店舗での接客応対力ならびに技術力の向上を効率的に進める目的で、新たに大阪の旧本社ビルを研修センターとして改築し、社内研修の更なる充実を図りました。現場での実践に加え、徹底した社員教育を実施することで、より質の高い人材育成に努めました。

商品力の向上では、昨年スポーツサイクルブランド「ルイガノ」「ガノー」の日本総販売代理権取得等に伴い、スポーツサイクル商品のラインナップをより充実しました。また、近年の少子高齢化により、関心を集めているシニア・シルバー向け商材の取り扱いを強化するなど、お客様一人おひとりの自転車ライフに適応した商品展開を行なってまいりました。

店舗力の向上では、新たな試みとして豊富な自転車ラインナップを利用シーン別に展示し、今まで以上に選びやすくお買い物を楽しめるライフスタイル提案型の新店舗第一号店として、辻堂店（神奈川県）を1月18日にリニューアルオープンいたしました。また、今期はスポーツスペシャリティストアへの改装を28店舗まで増やしたこと等により、スポーツサイクルカテゴリーが好調に推移しました。

eコマースにつきましては、専門知識を持つスタッフが対応できる実店舗と充実した品揃えのオンラインストアのそれぞれの強みを活かした「ネットで注文、お店で受取り」サービスが好調に推移し、電動アシスト自転車カテゴリーが大きく伸長いたしました。

店舗展開につきましては、北海道へ1店舗、東北地域へ1店舗、関東地域へ8店舗、中部地域へ2店舗、近畿地域へ4店舗、中国・四国地域へ2店舗、九州地域へ3店舗の計21店舗を新たに出店し、3店舗を移転、1店舗を退店した結果、当期の店舗数は直営店435店、FC店24店のあわせて459店となりました。

(43期業績概況)

このような活動の結果、当事業年度におきましては、以下のとおりとなりました。

売上高	53,620,515千円	(前期比 5.0%増)
経常利益	3,507,275千円	(前期比 0.3%減)
当期純利益	2,051,268千円	(前期比 5.3%減)

なお、当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して589,407千円増加し、2,466,856千円（前期比31.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,226,506千円（前期比71.5%減）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益3,208,877千円、減価償却費1,292,352千円、建設協力金の家賃相殺額296,794千円、減損損失273,255千円によるものであり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額1,968,608千円、未払消費税の減少額466,340千円、法人税等の支払額1,755,441千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,519,948千円(前期比33.4%減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,029,567千円、差入保証金の差入による支出477,823千円、無形固定資産の取得による支出133,614千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は882,850千円となりました。主な要因は、短期借入金の増加1,500,000千円、配当金の支払額367,149千円等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社は単一セグメントであるため、仕入及び販売の実績は品目別により記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
自転車	23,834,534	112.1
パーツ・アクセサリ	4,471,543	115.4
その他	785,232	91.4
合計	29,091,309	111.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
自転車	38,541,464	105.7
パーツ・アクセサリ	9,655,558	105.0
ロイヤリティ	177,847	95.5
その他	5,245,645	100.1
合計	53,620,515	105.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売割合で10%以上の相手先はありません。

(3) 地域別販売実績

当事業年度の地域別販売実績は次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)	店舗数(店)
北海道・東北・ 関東・甲信越	22,100,104	41.2	102.5	194
中部	5,895,474	11.0	99.9	61
近畿	15,421,797	28.8	111.9	99
中国・四国・九州	8,356,012	15.6	104.3	81
ロイヤリティ・ その他	1,847,125	3.4	101.0	
合計	53,620,515	100.0	105.0	435

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 上記店舗数は、当事業年度末現在の直営店舗を記載しております。

3 ロイヤリティ・その他には、フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入、フランチャイズ店並びにGMS・HC等への商品売上、及び本社部門における外商売上を記載しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は『私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。』という経営理念及び「あさひ VISION 2020 -NEXT STAGE-」の実現を目指した行動計画に基づき、以下の方針を掲げております。

全国各地へ自転車専門販売店をチェーン展開いたします。また地域特性を活かした品揃えや、自転車をご利用されるシーンに合わせた提案型の展示方法など、お客様のニーズに合わせた店舗を展開してまいります。また、スポーツサイクル専門、子供車専門、電動アシスト自転車専門など、商品特性を活かした店舗展開も進めてまいります。

インターネット通信販売につきましては、愛好家、スポーツユーザー向け商品を扱う「ネットワーキング店」、一般ユーザー向けにPB（プライベートブランド）商品を中心とした商品を提供する「サイクルモール」の両面展開により、未出店地域のお客様への対応力も一層高めてまいります。また「ネットで注文・お店で受取り」サービスなど、地域密着型である店舗とサービスを融合させ、より身近により便利に自転車を提供できることを目指し、オムニチャネルの実現に着手してまいります。

商品供給事業は、売り場づくり、商品提案、接客方法、技術サービスなど、自転車販売店としてのノウハウの提案、そして商品企画から製造、物流に至る一貫体制に基づいた当社P B商品の供給、さらには専任の担当者の配置により、お取引先様に対するサポート体制の一層の充実を図ってまいります。また、日本総販売代理権を取得しましたカナダのスポーツサイクルブランド「ルイガノ」「ガノー」の取引先への商品供給も本格的に行なっております。

海外戦略につきましては、経営理念に掲げております「世界の人々に貢献できる企業」を目指し、中国をはじめアジア圏における各国への商品供給など、海外事業の積極的な展開を進めてまいります。

当社は、お客様のニーズをつねに汲み取り、それを反映した「確かな品質で値ごろ感のあるP B商品」の企画・開発に取り組んでおります。このP B商品に店舗における高い技術力・サービスを加えることで、「健康で快適な自転車ライフの提供」に貢献いたします。また、品質管理部門におきましては、工場、物流倉庫、店舗の三段階での品質検査を行なうなど、P B商品のさらなる安全性の強化・向上を実現してまいります。

これらに基づき、今後も自転車専門販売店チェーンとして、世界の人々の自転車ライフの向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

年間出店数

マーケティング機能の充実を図り、国内500店舗体制を目指し、毎期出店15店前後を目処とした新規出店と、既存店舗の建替え・リニューアルによる店舗の活性化を行ない、お客様のさらなる利便性向上に努めてまいります。

自社開発商品構成比率

当社自社開発により「確かな品質で値ごろ感のあるP B商品」の提供とともに、お客様最適の品揃えをコンセプトに、直営店におきましてはP B商品とN B商品の品揃え構成比率を各50%前後に保ってまいります。

対売上高経常利益率

当社は自転車及び自転車関連商品販売が事業の大半を占めるため、本業の収益性が明確に表れる対売上高経常利益率を重視しており、約8%を目標に一層の効率的な運営による経常利益率の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

上記基本方針のもと、当社では、平成28年2月21日から平成33年2月20日までを対象とした中期経営計画を策定しており、具体的には、以下「(4) 会社の対処すべき課題」で掲げる項目を基本戦略とし、ビジネスモデルの一層の強化と新たな収益基盤の確立に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当面の対処すべき課題及び具体的な取組状況等

当社は、自転車の専門店としての価値をより高め、さらに安全で魅力的な自転車を開発・提供するとともに、様々な新しいサービスを提供し続けていくことにより、お客様の自転車ライフの一層の向上に取り組んでまいります。

また中期的には、「あさひ VISION 2020 -NEXT STAGE-」の実現に向けて「人間力」「商品力」「店舗力」の向上を重要課題として取り組んでまいります。

具体的には、以下のとおりとなります。

・「人間力」

社員一人一人がお客様に合ったきめ細やかなご提案を行なうこと、そのための接客力及び技術力向上に向けた従業員教育の強化を継続します。

また、地域密着度の向上、提案型売り場作りの推進など、より便利にご利用いただける販売体制を構築し、お客様の自転車ライフのより良きパートナーを目指してまいります。

・「商品力」

従前より取り組んでまいりました品質管理体制の強化を一層推進し、つねに安心安全な自転車を提供できるように取り組んでまいります。

今後の商品開発におきましても、市場活性化の取り組みとして、既存の自転車の概念にとらわれない、新しいジャンルの自転車の開発に注力してまいります。

・「店舗力」

国内500店舗体制を目指し、未出店エリアにおける新規出店を進めるとともに、建替えやリニューアルによる既存店舗の活性化を行なってまいります。また、「スポーツスペシャリティストア」や「ライフスタイル提案型店舗」への改装を一段と進めてまいります。

新規出店につきましては、引き続きコストの上昇が見込まれるため、投資回収期間の短縮を常に意識し、出店先選定を行なってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

直営店による店舗展開について

直営店による店舗展開は、下記のようなメリットがあります。

- ・会社の経営方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・出退店、移転等が臨機応変に実施できる。

しかしながら反面、出店費用、人件費等のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。このため当社では、物件毎に商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、立地を厳選の上、効率的な出店を心がけておりますが、物件確保の状況、貸主との交渉の状況、店舗建設工事の進捗状況等により出店時期や出店予定数が増減されることで、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、直営店においては、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し保証金及び建設協力金を差入れております。差入保証金の残高は、当事業年度末現在4,508,617千円（総資産に対する割合12.4%）、建設協力金の残高は、当事業年度末現在1,457,783千円（同4.0%）であります。当該保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっております。また、建設協力金は、当社支払家賃と相殺する形で契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかしながら、貸主側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

FC（フランチャイズ）展開について

当社では、“サイクルベースあさひ”ブランドの拡大と効率化を目的として、一部FC（フランチャイズ）による店舗展開を行っております。FCによる店舗展開は、直営店による出店と比較し、低コストによる店舗展開が可能となり、ブランドの浸透と当社商品の占有率の向上に貢献しますが、一方で、フランチャイジーは独立した経営主体であるため、下記のような潜在的なリスクも抱えております。

- ・統一的な店舗運営ノウハウ及び当社の経営方針、施策等を浸透させることが困難な場合がある。
- ・当社の出店政策に基づく出退店、移転等が臨機応変に実施できない場合がある。
- ・フランチャイジーの経営状態等により店舗運営に支障が生じる場合がある。
- ・FC店舗において重大なクレーム等が発生した場合、当社のブランド全体に対する信用失墜につながるおそれがある。

(2) 業績の季節変動について

当社の主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、一般的に、春から秋にかけてがレジャーアイテムとしての需要期であり、特に入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向がある一方で、固定費部分の上半期・下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

当社の最近2事業年度における上半期、下半期別の業績及び通期に対する比率は以下のとおりであります。

科目	前事業年度（平成29年2月期）			当事業年度（平成30年2月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	29,885,621 58.5	21,203,274 41.5	51,088,896 100.0	31,843,509 59.4	21,777,005 40.6	53,620,515 100.0
売上総利益	14,657,082 58.3	10,491,088 41.7	25,148,170 100.0	15,859,000 59.3	10,868,121 40.7	26,727,122 100.0

営業利益	3,389,157 100.1	3,413 0.1	3,385,743 100.0	3,958,141 115.6	532,964 15.6	3,425,177 100.0
経常利益	3,460,106 98.4	57,711 1.6	3,517,817 100.0	4,008,291 114.3	501,015 14.3	3,507,275 100.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 比率は通期に対する割合であります。

(3) P B (プライベートブランド) 商品について

当社では、顧客への「多彩な商品ラインナップ」、「確かな品質で値ごろ感のある商品」の提供を目的に、P B商品の企画・開発に注力しております。

P B商品は、当社にて企画・開発を行ない、主に海外の自転車メーカーに生産を委託しております。当期における当該生産委託品の仕入高は13,038,561千円（総仕入高に占める割合44.8%）となっており、その大半は中国において生産を行っております。このため、現地における今後の政治・社会情勢、経済的環境によっては、生産に支障が生じたり、生産コストが上昇したりすること等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、適正な売上総利益率を確保するために、仕入価格の変動に対しては販売価格を柔軟に変更するべく努めております。しかし、仕入と販売の時期の差によって十分な価格転嫁ができない期間が生じる場合や仕入価格が予想を上回って変動した場合には、当社の売上総利益率が影響を受ける可能性があります。

なお、P B商品の企画・開発に当たっては、他社メーカーの特許権、商標権、意匠権等の侵害について細心の注意を払っておりますが、これら権利を侵害したとして裁判等の紛争に至った場合においては、その処理に多額の費用を要し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスクについて

当社は、中国を中心とした海外メーカーから商品を輸入しており、当事業年度の当社の輸入仕入高比率は42.9%であります。当社では、為替変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替予約取引を行っております。

また、輸入に関しましては、海外仕入先との仕入価格改定の交渉とともに国内販売先との販売価格改定の交渉等を併せて行っておりますが、為替の変動幅が予想以上に大きくなる、又は為替予約のタイミングが不適切であることなどにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 売掛金の回収について

当社は商品供給をはじめとする、法人向け等の掛売取引を行っております。得意先に対する売掛金等の与信管理について事前に情報収集を行なうなど十分に留意しておりますが、予期せぬ得意先の経営破綻が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計について

当社は、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産などを保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない場合、当該資産の帳簿価額にその価値の下落を反映させる手続きとして、減損処理を行なう必要があります。この結果、当該店舗等について減損損失が計上され、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社は直営店方式による自転車及び関連商品の小売業を事業の柱にしており、積極的な新規出店を行っております。また、自転車は「乗り物」であり、何よりも安全性が重視されるため、店舗において組立・整備・修理等を適切かつ確実に行なう必要があります。従って、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題となっております。

このため、当社においては、年1回の新規卒業者だけではなく、年間を通じて補充・出店のための要員を機動的に採用しております。

一方、安全性を確保する技術的資格として、入社後2年以上経過の社員に対し、自転車技士、自転車安全整備士など公的資格の取得を支援し、技術的、能力的に高い専門性を有した社員を配置し、専門店チェーンとしての独自性と有用性により差別化を図っております。また、技能経験を考慮し十分な資質があると判断したアルバイトの社員登用を行なうなど、即戦力となる人材確保に関して成果を挙げつつあります。

また、社内技術講習会、展示会及びメーカー技術講習会等、さまざまな機会を積極的にとらえ、技術・商品知識の修得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。しかしながら万一、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保・育成に支障をきたすといった場合には、出店ペースの減速、顧客に対するサービスの低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 品質管理について

店舗においては、顧客より注文のあった自転車を組立・整備の上、引渡しを行ないます。当該組立・整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、その損害の賠償又は補償を求められる可能性が

あります。またP B（プライベートブランド）商品においては、当社仕様による商品をメーカーに製造委託し、当社オリジナルブランドとして販売しているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を最低条件とし、当社独自の品質基準を設定して、部品調達、メーカーの選定を行なっております。またサンプル商品の仕様詳細のチェックをはじめ、完成品出荷時には仕様の最終点検及び全般にわたる品質機能検査を義務付け、必要に応じて自ら立会検査を行なうことによって品質管理について万全を期しております。

製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、損害賠償額以外に、製品の回収、交換・補修、設計変更等のコストの発生や、当社の社会的評価の低下につながる恐れがあります。この結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 顧客情報の管理について

当社は、自転車を販売した顧客に対し、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年11月25日法律第87号）」に基づく自転車防犯登録の勧奨や、サイクルメイト（任意で入会できる当社会員サービス制度）への入会による盗難補償、無料点検、各種割引等のサービスを提供しております。また、インターネットによる通信販売も行なっております。

これらに係る顧客情報は、内規である「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理されており、インターネットによる通信販売においても、外部から不正アクセスができないようにファイアーウォール等のセキュリティ手段を講じております。

このように、顧客情報の管理には万全を期しておりますが、仮にシステム障害が生じた場合あるいは顧客情報が外部に流出した場合には、当社における直接的損害や当社に対する信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 海外戦略について

当社は『私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。』という経営理念の実現のため、海外事業を展開しております。平成22年3月中国北京市に現地法人「愛三希（北京）自転車商貿有限公司」を設立し、平成30年2月20日現在、卸供給、オンラインショップを中心に販売活動を行なっております。

なお、海外事業戦略には、現地において、政治、経済、社会の変化等の予期しない事象により、事業の継続が困難になる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、店舗運営希望者に対して「サイクルベースあさひフランチャイズチェーン契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行なっております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

契約内容	加盟店に対し、当社の所有する商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一と見られるイメージのもとに自転車及びその関連商品の販売と修理の営業を行なう権利を付与するとともに、店舗運営に関する指導及び経営指導の一環として加盟店の経営分析を行ない必要に応じて助言指導を行なっております。
契約期間	契約締結の日から満5年間であり、契約期間満了6ヶ月前までに書面による異議の申し出がないときは、同一条件の下に自動的に3年間延長されるものとし、以後の更新も同様であります。
加盟金	加盟金は、当該契約時に一定額を受領することとなっております。
ロイヤリティ	ロイヤリティは、総売上高に対する一定率を毎月受領することとなっております。
契約先	愛知県津島市の株式会社宇佐美鋳油、大阪市都島区の株式会社ダイツ等7社で、フランチャイズ店舗数は24店舗であります（当事業年度末現在）。

役員報酬BIP信託に関する契約

契約内容	役員報酬BIP信託契約
契約期間	平成26年6月19日から平成31年6月30日（この日が営業日でない場合は翌営業日）
相手方の名称	三菱UFJ信託銀行株式会社及び公認会計士 田村稔郎

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りににつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 経営成績の分析

売上高の状況

売上高は53,620,515千円（前期比5.0%増）となりました。売上高の内訳の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」と「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況 (2)販売実績」をご参照ください。

売上高が増加した主な要因は、21店舗出店の新店効果によるものであります。

売上総利益の状況

売上総利益は26,727,122千円（前期比6.3%増）となりました。これは店舗数の増加による全社的なスケールメリットの拡大等により売上高が増加したことによるものであります。

営業利益の状況

販売費及び一般管理費は23,301,944千円（前期比7.1%増）となりました。主に当期の21店舗の新規出店に伴う出店費用並びに地代家賃、人件費等の増加によるものであります。結果、販売費及び一般管理費が増加するも、営業利益は3,425,177千円（前期比1.2%増）となりました。

経常利益の状況

営業外収益は受取家賃等の増加により215,379千円（前期比2.7%増）となりました。また、営業外費用は賃貸原価等の増加により133,281千円（前期比71.7%増）となりました。結果、経常利益は3,507,275千円（前期比0.3%減）となりました。

当期純利益の状況

特別損益については、特別損失が298,397千円発生しておりますが、内容は減損損失273,255千円等でありませ

ず。
法人税等(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)が前期より137,422千円減少し、当期純利益は2,051,268千円(前期比5.3%減)となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して2,561,470千円増加し、16,591,855千円となりました。これは主に、商品の増加1,987,615千円、現金及び預金の増加505,589千円等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して316,897千円減少し、19,682,280千円となりました。これは主に、建物の減少338,050千円、差入保証金の増加284,174千円、建設仮勘定の減少186,081千円等によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して2,578,301千円増加し、10,773,556千円となりました。これは主に、短期借入金の増加1,500,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加1,500,000千円、未払消費税等の減少466,340千円等によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して1,858,750千円減少し、1,389,247千円となりました。これは主に、長期借入金の減少1,750,000千円等によるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,525,022千円増加し、24,111,331千円となりました。これは主に、当期純利益による増加2,051,268千円、繰延ヘッジ損益の減少158,880千円、剰余金の配当による減少367,366千円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,226,506千円(前期比71.5%減)、投資活動の結果使用した資金は1,519,948千円(前期比33.4%減)、財務活動の結果得られた資金は882,850千円となりました。

これらのキャッシュ・フローに関する詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売用自転車やパーツ・アクセサリ等の仕入に係るもの、販売費及び一般管理費等の営業費用によるもののほか、積極的に展開している新規出店に係る費用であります。また、営業費用の主なものは、人件費、地代家賃及び運送保管料であり、店舗に係る費用は店舗の新築・改装費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、販売網の拡充を図るため、新たに21店舗を出店するとともに、3店舗を移転しました。その結果、設備投資総額は、有形・無形固定資産1,067,000千円、賃貸借契約に係る差入保証金477,823千円の総額1,544,823千円となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所別設備の状況

平成30年2月20日現在

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他		合計
					面積(m ²)	金額			
北海道 新道東店 ほか7店舗	札幌市東区ほか	販売設備	124,230		(7,941)		3,397	127,628	19 (20)
岩手県 盛岡南店	岩手県盛岡市	販売設備	15,433		(3,086)		595	16,028	2 (2)
宮城県 名取店 ほか5店舗	宮城県名取市ほか	販売設備	86,759		(6,527)		2,610	89,370	16 (16)
秋田県 秋田旭南店	秋田県秋田市	販売設備	16,791		(1,007)		415	17,207	2 (2)
山形県 山形北店	山形県山形市	販売設備	11,745		(1,339)		359	12,105	2 (2)
福島県 郡山富田店	福島県郡山市	販売設備	114,702		(1,268)		721	115,423	3 (2)
北海道・東北地域計 18店舗			369,663		(21,168)		8,099	377,763	44 (44)
茨城県 つくば店 ほか10店舗	茨城県つくば市ほか	販売設備	98,216		(15,573)		6,296	104,512	24 (29)
栃木県 宇都宮インターパーク店 ほか5店舗	栃木県宇都宮市ほか	販売設備	24,509		(8,134)		1,966	26,475	19 (18)
群馬県 高崎東店 ほか4店舗	群馬県高崎市ほか	販売設備	76,651		(6,065)		2,877	79,528	15 (17)
埼玉県 浦和東店 ほか29店舗	さいたま市緑区ほか	販売設備	601,174		2,425 (33,955)	556,314	13,612	1,171,101	81 (112)
千葉県 東習志野店 ほか23店舗	千葉県習志野市ほか	販売設備	595,063		(24,851)		13,571	608,634	69 (76)
東京都 扇店 ほか53店舗	東京都足立区ほか	販売設備	539,529		(43,617)		21,180	560,709	179 (240)
神奈川県 港北富士見が丘店 ほか32店舗	横浜市都筑区ほか	販売設備	511,841		(28,593)		29,624	541,465	104 (134)
新潟県 長岡店 ほか5店舗	新潟県長岡市ほか	販売設備	52,117		(9,366)		2,230	54,348	13 (16)
山梨県 甲府昭和店 ほか2店舗	山梨県甲府市ほか	販売設備	35,288		(2,617)		1,612	36,900	7 (10)
長野県 松本店 ほか3店舗	長野県松本市ほか	販売設備	75,176		(3,975)		2,319	77,495	12 (11)
関東・甲信越地域計 176店舗			2,609,566		2,425 (176,746)	556,314	95,291	3,261,172	523 (663)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
富山県 富山錦中店 ほか3店	富山県富山市ほか	販売設備	54,589		(8,432)		783	55,372	10 (10)
石川県 アクロスプラザ野々市店 ほか3店	石川県野々市市ほか	販売設備	41,499		(4,416)		1,343	42,843	10 (8)
福井県 福井北店 ほか1店	福井県福井市ほか	販売設備	74,517		(2,687)		2,694	77,212	6 (4)
岐阜県 岐阜市橋店 ほか2店	岐阜県岐阜市ほか	販売設備	90,559		(4,400)		979	91,538	6 (8)
静岡県 浜松店 ほか12店舗	浜松市東区ほか	販売設備	136,512		(15,680)		6,423	142,936	40 (39)
愛知県 豊橋店 ほか31店舗	愛知県豊橋市ほか	販売設備	574,621		(29,574)		10,994	585,616	85 (100)
三重県 三重川越店 ほか2店	三重県三重郡川越町ほか	販売設備	68,592		(2,883)		915	69,507	7 (10)
中部地域計 61店舗			1,040,893		(68,071)		24,134	1,065,027	164 (179)
滋賀県 粟東草津店 ほか4店舗	滋賀県粟東市ほか	販売設備	157,731		(5,777)		3,657	161,388	12 (15)
京都府 桂店 ほか8店舗	京都市西京区ほか	販売設備	187,122		(7,461)		4,170	191,293	23 (30)
大阪府 都島本店 ほか48店舗	大阪市都島区ほか	販売設備	850,039		1,801 (38,445)	535,464	26,683	1,412,187	144 (171)
兵庫県 加古川店 ほか27店舗	兵庫県加古川市ほか	販売設備	328,720		716 (23,272)	130,412	14,639	473,772	93 (106)
奈良県 香芝店 ほか3店舗	奈良県香芝市ほか	販売設備	96,110		(6,102)		1,063	97,173	8 (14)
和歌山県 和歌山店 ほか3店舗	和歌山県和歌山市ほか	販売設備	124,261		(5,804)		2,486	126,747	11 (13)
近畿地域計 99店舗			1,743,986		2,517 (86,861)	665,877	52,700	2,462,564	291 (349)
鳥取県 米子店 ほか1店舗	鳥取県米子市	販売設備	101,814		(1,848)		970	102,785	6 (3)
島根県 松江学園通り店	島根県松江市	販売設備	30,363		(815)		586	30,949	2 (2)
岡山県 倉敷笹沖店 ほか4店舗	岡山県倉敷市ほか	販売設備	41,497		(6,421)		1,545	43,043	14 (20)
広島県 福山店 ほか8店舗	広島県福山市ほか	販売設備	151,853		(6,524)		3,670	155,524	27 (29)
山口県 宇部店 ほか4店舗	山口県宇部市ほか	販売設備	65,066		(4,171)		2,795	67,862	14 (13)
中国地域計 22店舗			390,595		(19,778)		9,569	400,165	63 (67)
徳島県 徳島店 ほか2店舗	徳島県徳島市ほか	販売設備	170,773		(3,427)		1,895	172,669	12 (9)
香川県 高松中央通店 ほか3店舗	香川県高松市ほか	販売設備	29,016		(3,775)		1,646	30,662	12 (12)
愛媛県 松山天山店 ほか4店舗	愛媛県松山市ほか	販売設備	89,807		(4,217)		2,541	92,349	14 (18)
高知県 南御座店 ほか2店舗	高知県高知市ほか	販売設備	83,244		(2,453)		1,824	85,068	15 (12)
四国地域計 15店舗			372,841		(13,873)		7,908	380,749	53 (51)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他		合計
					面積(m ²)	金額			
福岡県 福岡春日店 ほか22店舗	福岡県春日市ほか	販売設備	165,202		(26,456)		8,192	173,395	59 (67)
佐賀県 佐賀店 ほか1店舗	佐賀県佐賀市ほか	販売設備	23,133		(3,143)		727	23,861	4 (4)
長崎県 大村店	長崎県大村市	販売設備	30,312		(849)		1,025	31,337	3 (0)
熊本県 光の森店 ほか6店舗	熊本県菊池郡菊陽町 ほか	販売設備	150,896		(7,119)		3,269	154,165	25 (21)
大分県 下郡店 ほか4店舗	大分県大分市ほか	販売設備	99,864		(6,330)		3,944	103,808	11 (11)
宮崎県 都城店 ほか4店舗	宮崎県都城市ほか	販売設備	63,670		(5,634)		3,334	67,005	13 (10)
鹿児島県 鹿児島宇宿店	鹿児島県鹿児島市	販売設備	29,120		(1,109)		887	30,008	3 (0)
九州地域計 44店舗			562,200		(50,641)		21,382	583,582	118 (113)
大阪府 本社	大阪市都島区	統括業務 施設	282,126	3,369	1,602 ()	642,864	236,331	1,164,692	148 (26)
三重県 西日本物流センター	三重県伊賀市	物流業務 施設	330,252	27,389	25,467 ()	218,511	16,719	592,873	4 (6)
埼玉県 東日本物流センター	埼玉県久喜市	物流業務 施設	1,415,566	9,558	33,489 ()	859,846	4,392	2,289,364	10 (30)
大阪府 西日本研修センター	大阪市都島区	研修施設	34,508		450 ()	77,341		111,849	
埼玉県 東日本研修センター	さいたま市緑区	研修施設	2,063		()			2,063	3
東京都 店舗開発部関東オフィス	東京都八王子市	統括業務 施設	950		()			950	6 (0)
全社共通			2,065,468	40,318	61,008 ()	1,798,562	257,444	4,161,793	171 (62)
合計			9,155,216	40,318	65,950 (437,137)	3,020,753	476,531	12,692,819	1,427 (1,528)

- (注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
- 2 その他の金額の内訳は、工具、器具及び備品246,630千円(一括償却資産除く)、ソフトウェア229,901千円です。
- 3 面積のうち()内の数値は、賃借面積を外書きで表示しております。
- 4 都島本店は本社と同一の土地にあるため、大阪府の土地の面積には含んでおりません。
- 5 店舗及び寮の年間賃借料(地代家賃)は4,712,285千円です。
- 6 従業員数は就業人員数です。
- 7 従業員数欄の人数のうち()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
- 8 当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
- 9 上記の他、賃貸用不動産(岐阜県各務原市他)として投資不動産(建物他56,368千円)があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し実施しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		床面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
三国ヶ丘店 (堺市北区)	販売設備	86,033	27,946	自己資金及 び借入金	平成28年12月	平成30年3月	596.0
二十世紀が丘店 (千葉県千葉市)	販売設備	36,693	3,710	自己資金及 び借入金	平成29年10月	平成30年3月	573.1
千里山田店 (大阪府吹田市)	販売設備	51,333	22,486	自己資金及 び借入金	平成29年2月	平成30年4月	664.7
釜利谷店 (横浜市金沢区)	販売設備	36,100	7,700	自己資金及 び借入金	平成29年11月	平成30年4月	347.8
さいたま新都心店 (さいたま市大宮区)	販売設備	38,333	6,880	自己資金及 び借入金	平成29年12月	平成30年4月	481.4
船橋松が丘店 (千葉県船橋市)	販売設備	76,033	10,000	自己資金及 び借入金	平成29年7月	平成30年7月	644.6
堺一条通店 (堺市堺区)	販売設備	67,133	7,100	自己資金及 び借入金	平成29年6月	平成30年9月	647.5
高槻天神店 (大阪府高槻市)	販売設備	61,413	6,000	自己資金及 び借入金	平成29年10月	平成30年10月	461.8
ソフトウェア等(本社)	情報設備	402,300	98,600	自己資金及 び借入金	平成29年3月	未定	-
上記以外の新規店舗	販売設備	179,907	-	自己資金及 び借入金	平成30年3月	未定	-
合計		1,039,281	190,423	-	-	-	4,416.7

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には、有形固定資産のほか差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。
3 当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		床面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
豊田店 (愛知県豊田市)	販売設備	88,400	2,120	自己資金及 び借入金	平成29年9月	平成31年2月	356.5
清水草薙店 (静岡市清水区)	販売設備	86,683	14,000	自己資金及 び借入金	平成29年9月	平成31年2月	667.0
岡山新保店 (岡山市南区)	販売設備	64,280	5,000	自己資金及 び借入金	平成29年10月	平成31年2月	694.3
町田金森店 (東京都町田市)	販売設備	81,233	-	自己資金及 び借入金	平成30年3月	平成31年2月	608.5
平塚店 (神奈川県平塚市)	販売設備	79,363	13,296	自己資金及 び借入金	平成30年2月	平成31年2月	720.0
合計		399,960	34,416	-	-	-	3,046.3

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には、有形固定資産のほか差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。
3 当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日 (注)	13,120,400	26,240,800		2,061,356		2,165,171

(注) 平成21年8月17日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付をもって1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	28	101	100	14	13,149	13,420	
所有株式数 (単元)		38,015	1,992	5,066	45,728	48	171,512	262,361	4,700
所有株式数 の割合(%)		14.48	0.76	1.93	17.43	0.02	65.38	100.00	

- (注) 1 自己株式350株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が所有する当社株式824単元が含まれております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式14単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
下 田 進	大阪府吹田市	3,770,216	14.37
下 田 佳 史	大阪府吹田市	3,244,900	12.37
下 田 英 樹	大阪市都島区	2,132,216	8.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	982,900	3.75
下 田 富 昭	大阪市東淀川区	959,592	3.66
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	899,900	3.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	825,800	3.15
下 田 忍	大阪市都島区	783,760	2.99
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	694,400	2.65
下 田 勇 人	大阪市都島区	612,216	2.33
計		14,905,900	56.80

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	898,900株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	786,600株

2 平成29年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、東京海上アセットマネジメント株式会社が平成29年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東京海上アセットマネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,374,800	5.24
計		1,374,800	5.24

- 3 平成30年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、パークレイズ証券株式会社及びその共同保有者であるパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド(Barclays Capital Securities Ltd.)、パークレイズ・キャピタル・インク(Barclays Capital Inc.)及びパロミノ・リミテッド(Palomino Limited)が平成30年2月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号245	1,354,700	5.16
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd.)	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・ コロネード5	14,349	0.05
パークレイズ・キャピタル・インク (Barclays Capital Inc.)	米国 コネチカット州 ハートフォード コー ポレート・センター 1 11階 シーテ ー・コーポレーションシステム	0	0.00
パロミノ・リミテッド(Palomino Limited)	英国 ロンドン市 カナリーワフ ノース・ コロネード5	0	0.00
計		1,369,049	5.22

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,235,800	262,358	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,700		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,358	

(注)1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。

3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成26年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の業績指標及び役位に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年6月19日
信託の期間	平成26年6月19日～平成31年6月末日
制度開始日	平成26年6月19日、翌年2月20日からポイント付与を開始
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の上限額	150,000千円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	平成26年6月20日～平成26年9月20日 （平成26年8月14日～平成26年8月20日を除く。）
株式の取得方法	取引所市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

115,000株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	350		350	

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と考えており、安定的な財務体質の確立、企業価値の向上に努め、将来の成長に備えて内部留保を図ると同時に、株主の皆様へ継続的に配当を行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、より一層の財務体質の強化、今後の事業活動の充実、拡大、さらには、グローバルな事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

具体的な投資につきましては、引き続き重点的に行なっている関東地域への新規出店費用が大半を占めております。

このような方針に基づき、当事業年度の利益配当金につきましては、1株当たり期末配当額を14円00銭とさせていただきますと存じます。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月12日 定時株主総会	367,366	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	1,800	1,493	1,530	1,806	1,500
最低(円)	1,203	1,060	1,037	1,192	1,223

(注) 最高・最低株価は、2月21日から2月20日までの1年間の数値に基づいて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月度	10月度	11月度	12月度	平成30年1月度	2月度
最高(円)	1,288	1,408	1,434	1,386	1,420	1,432
最低(円)	1,223	1,278	1,315	1,335	1,286	1,284

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

最高・最低株価は、各月度の前月の21日から各月度の20日までの数値に基づいて記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		下 田 佳 史	昭和46年 3 月 2 日生	平成 6 年 4 月 当社入社 平成11年 1 月 商品部長 平成18年 5 月 取締役商品部長 平成20年 2 月 取締役商品本部長兼商品部長 平成20年 5 月 専務取締役商品本部長 平成22年 3 月 愛三希(北京)自転車商貿有限公司 執行董事兼總經理(現任) 平成24年 5 月 代表取締役社長(現任)	1 年	3,244,900
取締役	店舗開発部長	林 伸 之	昭和38年 1 月26日生	昭和60年 3 月 株式会社ナニワ入社 平成 6 年11月 同社退社 平成 7 年 1 月 当社入社 平成 9 年 3 月 営業部長 平成13年 9 月 店舗開発部長兼店舗開発課長 平成15年 5 月 取締役店舗開発部長(現任)	1 年	40,800
取締役	営業部長	松 下 徹	昭和39年 3 月18日生	昭和58年 4 月 大阪府警察入職 昭和59年 6 月 大阪府警察退職 昭和61年 3 月 当社入社 平成元年11月 東淀川店長 平成11年 3 月 箕面店長 平成14年 3 月 北摂Bブロックエルダー店長 平成15年 8 月 関西第一営業課長兼F C管理課長 平成16年 2 月 取締役営業部長 平成17年 4 月 取締役営業本部長兼営業部長 平成22年12月 取締役営業本部長 平成25年 2 月 取締役店舗運営部長 平成29年 5 月 取締役営業部長(現任)	1 年	8,100
取締役	経理部長	古 賀 俊 勝	昭和39年 1 月22日生	平成元年 4 月 大光電機株式会社入社 平成14年 7 月 同社退社 平成14年 8 月 当社入社 平成18年 4 月 経理部長 平成18年 5 月 取締役経理部長 平成19年11月 取締役管理本部長兼経理部長 平成25年 2 月 取締役経理部長(現任)	1 年	6,400
取締役	総務部長	西 岡 志 朗	昭和37年 2 月 7 日生	平成元年11月 株式会社東京リーガルマインド入社 平成 7 年 9 月 同社退社 平成 7 年10月 株式会社大阪シティドーム入社 平成16年 4 月 同社退社 平成16年 5 月 ファーストサーバ株式会社入社 平成20年12月 同社退社 平成21年 1 月 当社入社総務部長 平成22年 5 月 取締役総務部長(現任)	1 年	1,600
取締役	商品部長	大 森 貴 志	昭和36年 4 月24日生	昭和58年 3 月 株式会社オートボックスセブン入社 平成 6 年 1 月 同社退社 平成 6 年 7 月 当社入社 平成11年 2 月 八尾店長 平成14年10月 商品部長代理 平成20年 8 月 内部監査室長代理 平成25年 2 月 商品部長 平成25年 5 月 取締役商品部長(現任)	1 年	46,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		伊部 己代二	昭和28年10月22日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成20年5月 平成26年5月 平成27年2月 平成27年5月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 UFJモーゲージサービス株式会社（現エム・ユー不動産調査株式会社）取締役大阪支店長 株式会社エーアイテイエー 取締役 同社 顧問 同社 顧問退任 当社取締役（現任）	1年	1,000	
取締役		稲田 増光	昭和23年10月30日生	昭和47年4月 平成23年5月 平成24年1月 平成29年5月	公認会計士稲田会計事務所入所 中塚賢税理士事務所副所長 税理士登録 当社取締役（現任）	1年		
常勤監査役		西村 孝一	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 平成6年8月 平成13年4月 平成17年2月 平成17年9月 平成20年5月 平成22年3月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 奈良松下設備機器株式会社経理部長（出向） 松下設備システム株式会社本社監査グループ（出向） 同社北海道支社総務ゼネラルマネージャー（出向） 松下電器産業株式会社退社 当社常勤監査役（現任） 愛三希（北京）自転車商貿有限公司監事（現任）	2年	8,100	
監査役		北山 顕一	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 平成5年8月 平成7年7月 平成10年6月 平成13年10月 平成18年7月 平成18年8月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 同社ビデオ事業部長 株式会社松下流通研修所松下電器商学院学院長（出向） 大阪松下ライフエレクトロニクス株式会社代表取締役社長（出向） 株式会社松下流通研修所代表取締役副社長（出向） 松下電器産業株式会社退社 当社監査役（現任）	2年	2,800	
監査役		神田 孝	昭和38年4月30日生	平成11年10月 平成12年4月 平成13年9月 平成13年10月 平成18年3月 平成23年7月 平成25年5月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 司法修習過程修了（第54期） 大阪弁護士会登録 岡村堀中道法律事務所（現：英知法律事務所）入所 弁護士法人心齋橋パートナーズ設立 代表社員弁護士（現任） 東京弁護士会登録 当社監査役（現任）	3年		
計								3,360,200

- (注) 1 取締役 伊部己代二、稲田増光は、社外取締役であります。
2 監査役 西村孝一、北山顕一、神田孝は、社外監査役であります。
3 任期は平成30年5月12日開催の第43回定時株主総会から各役員の前任期満了までの年数を表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高め、株主重視の経営を行なうには企業競争力の強化とコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。当社は大型自転車専門店としての組織力を活かした新業態を確立して競争力を高め、以下に示しますコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

- (a) 迅速な意思決定を行なうためのスリムな「文鎮型経営」の確立を目指し、本部組織の少数精鋭かつ効率的な組織機構の徹底により、業務運営のスピード化を図ってまいります。
- (b) 企業に求められている透明性、公正さを高めるために、内部監査業務を担う内部監査部門を設置することにより公正な評価及び牽制機能の徹底した環境づくりを推し進めてまいります。
- (c) ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、透明健全な経営に対する社会からの信頼を得るため、経営情報の適時適切な開示を行ない積極的な説明責任の遂行に努めてまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議に参加し、監査の透明性、実効性を高めるとともに、必要に応じて意見を述べております。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行なう機関である定時取締役会を月1回開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、代表取締役社長1名、取締役7名（うち2名は社外取締役）の計8名で構成されており、常勤監査役、非常勤監査役が共に出席しております。

また、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議や各部の経営情報の報告を行なう機関である経営会議を毎週1回開催しております。当経営会議は、役員及び関連部門長職で構成されており、常勤監査役、非常勤監査役が共に出席しております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部統制制度の構築に努めるとともに、代表取締役社長直属の組織である内部監査部門による内部監査を実施しております。

(b) 現状の体制を採用している理由

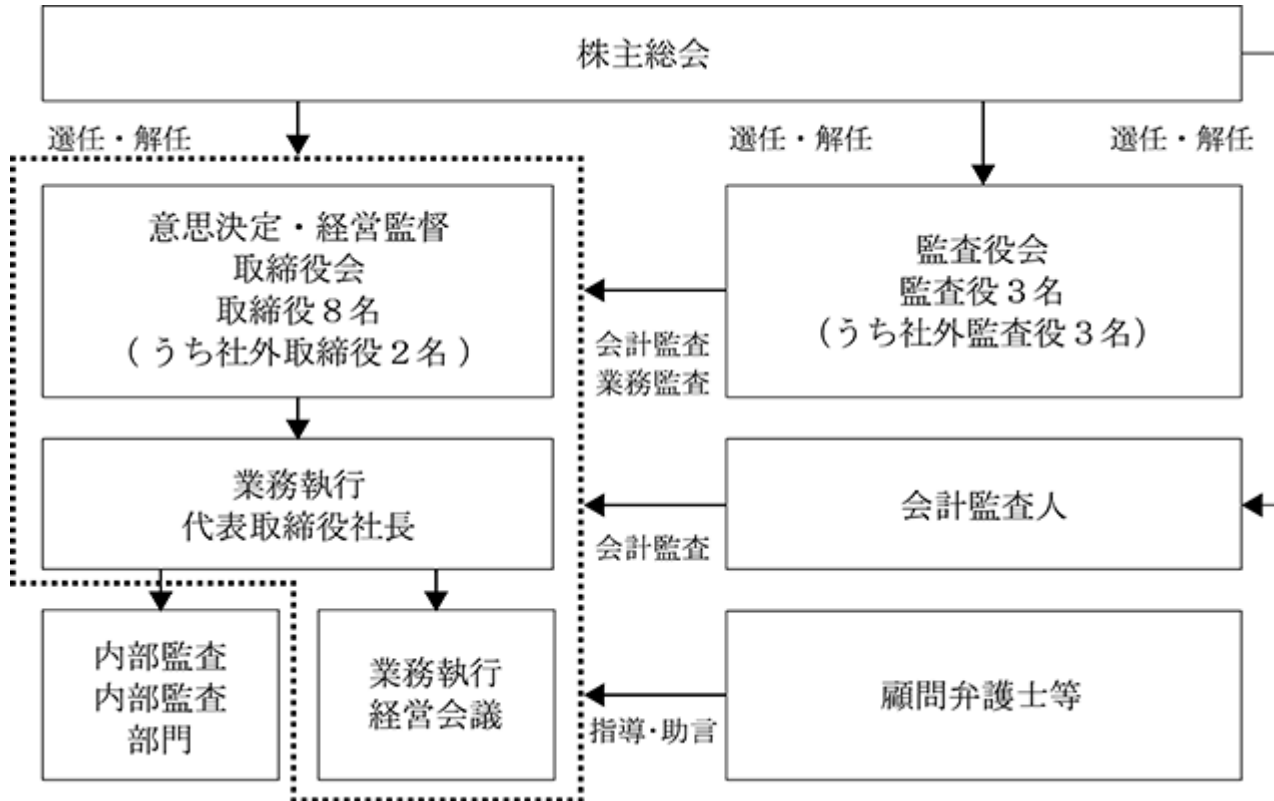
当社は、取締役会による経営の意思決定並びに取締役の職務執行の監督及び管理、経営会議による経営の基本方針及び経営に関する重要な事項についての審議及び報告を行なっております。

また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査部門による内部統制監査を実施しているため、経営監視機能は十分に図られていると考えており、現在のガバナンス体制を採用しております。

(c) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

コーポレート・ガバナンス体制図



(d) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営理念、行動指針を日常の事業活動の指針とするとともに、代表取締役がその精神を取締役及び使用人に継続的に伝達し、取締役は、社会規範・法令遵守を率先垂範することにより社会の構成員としての倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを浸透させ徹底を図っております。

取締役会は法令・定款・諸規程に基づいた取締役の業務執行の監督を行ない、取締役は相互の業務執行を監視し、また、監査役は法令に定める権限により、規則・基準に基づき監査を実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報及び文書の取扱いに関して、取締役の業務執行に関わる内容を含め、適切かつ確実な状態で記録し、稟議規程、内部情報管理規程、文書管理規程、個人情報保護管理規程及びマニュアルに基づき、法令・定款に則した期間と内容を設定し、保存・管理を行なっております。

また、これら保存・管理された文書・情報はデータとして検索が可能であり、閲覧の容易性を確保しております。

管理の運用・手続き及び体制については、監査役による取締役の業務執行状況の監査、及び内部監査部門による内部監査の実施により必要に応じて改善措置を行なっております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境・気象条件、災害、品質・生産管理、情報管理、及び為替・輸入管理などに係る損失の危険については、それぞれの担当部門にて、規程・要領の制定、研修会などの開催又は派遣、マニュアルの作成・配布と周知徹底により損失危険の軽減と事態発生予防安全対策を行っており、各部門を横断する損失の危険につながる事案については総務部が担当、監視しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

将来の事業展開構想と経営目標に基づき、経営方針を定め3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、予算委員会が同計画の下、毎期当初に部門ごとの業績目標と予算を立案し、取締役会において承認・実施しております。

部門担当取締役は、目標達成・重点事項推進のため実施すべき内容を具体的・効率的な施策として計画・実施し、月次業績データを取締役会に報告しております。

取締役会は、予算差異について要因分析及必要な対策を求め、継続的な改善がより合理的・効率的な業務遂行体制の維持と目標達成につながるよう図っております。

また、当社の経営理念・計画が投資家始め多くの利害関係者の理解を得ることが事業の推進・運営にとってより効率的に作用すると考えているため、代表取締役社長が情報開示を統括し、適時・適切な情報開示を実施するとともに、自ら説明会等における発表を務めております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査業務のみを行なう社長直轄の内部監査部門を設置し、全部署を対象として計画的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行なわれているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正・不偏に調査・検討しております。

また、監査過程において発見された事項をまとめ監査報告書及び改善指示書として監査結果を社長に報告し、対象部門に改善指示を通知、後日確認監査を行なうことにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努め、業務を行なっております。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、実効性のある内部統制システムを構築するとともに、担当取締役から定期的な財務報告を受け、業務の適正を確保する体制としております。

また、各部門の業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、効率運営体制、損失又は危機管理体制を構築する責任と権限を与えております。なお、各部門は業務分掌規程、職務権限規程を始め社内規程により運営されており、担当取締役は取締役会においてこれら業務の執行状況について報告する義務を負っております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人は置いておりませんが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くことといたします。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動については監査役全員の同意の下、取締役と意見交換した上で決定いたします。

8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する指名された使用人が監査役を補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査役に委譲され、任命、解任、評価、人事異動、賃金の改定等の人事権に関しても、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの指揮命令を受けない形で独立性を確保しております。また、「監査役監査基準」により、その使用人に対する指示の実効性を確保しております。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務又は業績の重要な事項について監査役に報告を行なっております。また、業務の執行に関する法令違反及び不正行為の事実、又は当社及び子会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとしており、監査役に報告を行なったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護しております。また、報告を行なったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとります。

監査役は重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席し、経営上の重要情報について報告と説明を受けており、重要な議事録、稟議書の回付、さらに必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めています。

また、取締役は、財務報告の適正性及び定款・法令遵守状況等について、職務執行を誓約し、業務執行確認書を監査役会に提出いたします。

10. 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査費用の支出にあたっては「監査役監査基準」により、その効率性及び適正性に留意し、職務執行上必要と認められる費用について予算を提出しております。また、緊急又は臨時に支出した費用及び交通費等の少額費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとなっております。

11. その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、全員社外監査役であります。月1回以上監査役会を開催し、報告及び重要事項について協議しております。また、定期的に代表取締役社長と会合し、監査上の重要課題等について意見及び情報の交換を行なっております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査役は合理的、効率的な業務監査を行なうため、取締役会、経営会議等重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を確認するとともに、内部監査部門との内部監査計画の協議、意見交換を行なうなど密接な情報交換と連携を図っており、会計監査人とも緊密な連携を保つことにより実効性を確保するとともに自らの監査成果の達成を図っております。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務情報及び非財務情報の報告の信頼性確保及び金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行なう内部統制部会を設置し、整備、運用状況などの検証を行ないます。内部統制部会は使用人に対して、制度及び業務プロセスにおける統制が財務報告の信頼性確保を目的とした活動であることを教育・研修により周知徹底します。また、内部統制部会は当社の内部統制全般を検討し、内部統制上の不備の発見、不足又は懸念の事象については取締役会及び監査役会に報告するとともに対策を行なっております。

取締役会は財務報告とその内部統制を監視し、代表取締役社長は、法令に基づき、財務報告とその内部体制の整備運用状況及び統制システムが適正に機能することを継続的に評価するとともに、必要な改善により適合性を確保します。

(e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、すべての役員及び使用人が社会秩序及び社会と個人の安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を持たないことを掲げ、組織的対応により毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。

整備活動

1. 上記方針に基づき反社会的勢力の関与活動を拒絶するため、同勢力への対応要領を整備し、内部統制システムに組み込んでおります。
2. また、不当な要求・圧力や脅迫等があった場合の社内経路と役割分担を定め、情報の共有を図り組織的に対応することとしております。
3. 反社会的勢力の排除とともに、当社役員及び使用人の違法行為、反社会的行為にも厳正な姿勢と対応で臨んでおります。
4. 外部専門機関との連携体制の構築を図っております。

(f) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門でリスク管理を行なうとともに、取締役及び関連部門長職が経営上重要な事項（品質・知的財産・外国為替取引・契約等）に関して横断的に状況を把握し、必要に応じ取締役、監査役及び部長等の構成で毎週開催される経営会議において報告検討されており、緊急事態発生時には速やかに臨時取締役会を開催し対処できる体制を整えております。

また、法律上の判断を必要とする案件に対応するため弁護士事務所と顧問契約を結び、適宜アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

(a) 内部監査の状況

内部監査部門としては内部監査セクションが設置されており、他部門からは独立した代表取締役社長の直轄部門として組織され、専任者3名を置いております。

内部監査部門は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行ない、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

(b) 監査役会の状況

監査役会は、常勤の監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は毎月の取締役会並びに経営会議その他重要な会議に出席しており、また、監査役会を定期的開催して情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査部門及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

(c) 各監査と内部統制部門との連携等

内部監査部門と会計監査人とは内部統制評価作業において随時、意見交換を行なっております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行なっております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあたっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

(a) 社外監査役の員数及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役、社外監査役の間には、一部当社株式の所有(5「役員状況」に記載)を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役伊部己代二氏は、長年の金融機関における経験に加え、事業会社における総務部門及び経理部門での豊富な経験と高い知見に基づき、当社の経営全般に関し有用な助言及び提言をいただけるものと判断し社外取締役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外取締役稲田増光氏は、税理士として培われた豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門的知識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な助言及び提言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外監査役西村孝一氏は、長年にわたる事業会社における経理部門での豊富な経験と幅広い知見に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外監査役北山頭一氏は、直接企業経営に関与された豊富な経験と幅広い知見に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外監査役神田孝氏は、弁護士としての法律関係の豊富な経験と卓越した見識に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、株主の付託を受けた独立機関として、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

(b) 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役に、職務執行に関する豊富な経験・知識に基づく視点から公正で客観的、中立的な立場から経営の監視を行なうことができる人材を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、業務執行を行なう経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行なっております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会による経営の意思決定並びに取締役の職務執行の監督及び管理、経営会議による経営の基本方針及び経営に関する重要な事項についての審議及び報告を行なっております。

社外取締役及び社外監査役は毎月の取締役会並びに経営会議その他重要な会議に出席しており、社外監査役におきましては監査役会を定期的に開催して情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査部門及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査部門による内部統制監査を実施しているため、経営監視機能は十分に図られていると考えており、現在のガバナンス体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,727	63,727	20,000	6
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外役員	17,443	17,443		5

(注) 業績連動型株式報酬制度につきましては、平成26年5月17日開催の第39回定時株主総会において決議いただいております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、取締役会において、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、検討・審議し、決定しております。監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

同監査法人の業務執行社員は松井隆雄氏及び近藤康仁氏の2名であり、業務執行社員以外の監査従事者は公認会計士7名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なう旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
33,000		33,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.8%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,966,554	2,472,144
売掛金	1,504,168	1,617,232
商品	8,388,256	10,375,872
未着商品	876,971	776,219
貯蔵品	159,635	241,380
未収入金	167,075	206,205
前払費用	295,984	286,431
為替予約	231,303	
繰延税金資産	374,849	445,275
その他	67,774	173,414
貸倒引当金	2,189	2,321
流動資産合計	14,030,384	16,591,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,719,485	16,349,058
減価償却累計額	1 6,602,944	1 7,570,567
建物(純額)	9,116,541	8,778,490
構築物	635,231	717,518
減価償却累計額	1 275,083	1 340,793
構築物(純額)	360,148	376,725
機械及び装置	122,073	129,273
減価償却累計額	85,570	92,986
機械及び装置(純額)	36,502	36,287
車両運搬具	20,391	24,691
減価償却累計額	20,391	20,659
車両運搬具(純額)	0	4,031
工具、器具及び備品	935,874	1,034,014
減価償却累計額	1 624,126	1 739,672
工具、器具及び備品(純額)	311,747	294,342
土地	2,859,085	3,020,753
建設仮勘定	280,273	94,192
有形固定資産合計	12,964,299	12,604,823
無形固定資産		
借地権	8,019	
ソフトウェア	284,461	229,901
その他	46,289	127,997
無形固定資産合計	338,770	357,898

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
投資その他の資産		
出資金	10	10
関係会社出資金	91,083	91,083
従業員に対する長期貸付金	87	1,300
長期未収入金	9,565	8,605
長期前払費用	575,030	598,635
破産更生債権等	26,436	
差入保証金	4,224,443	4,508,617
建設協力金	1,584,929	1,457,783
投資不動産	269,759	111,126
減価償却累計額	53,192	54,757
投資不動産(純額)	216,567	56,368
その他	13,672	15,230
貸倒引当金	45,717	18,076
投資その他の資産合計	6,696,107	6,719,558
固定資産合計	19,999,177	19,682,280
資産合計	34,029,562	36,274,135
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,958,066	3,090,211
短期借入金	² 500,000	² 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	250,000	1,750,000
未払金	530,877	588,916
未払費用	1,151,073	1,182,614
未払法人税等	1,102,704	743,580
未払消費税等	533,872	67,532
前受金	262,685	331,596
預り金	100,801	110,595
前受収益	3,380	3,520
為替予約		27,864
賞与引当金	649,311	685,642
株主優待引当金	53,965	99,960
商品保証引当金	96,825	89,616
その他	1,690	1,906
流動負債合計	8,195,255	10,773,556
固定負債		
長期借入金	2,187,500	437,500
株式報酬引当金	64,000	84,000
商品保証引当金	26,780	25,295
資産除去債務	373,467	402,277
繰延税金負債	234,762	69,743
その他	361,487	370,431
固定負債合計	3,247,997	1,389,247
負債合計	11,443,253	12,162,804

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金		
資本準備金	2,165,171	2,165,171
資本剰余金合計	2,165,171	2,165,171
利益剰余金		
利益準備金	18,688	18,688
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,074,525	889,006
別途積立金	14,590,000	16,090,000
繰越利益剰余金	2,674,428	3,043,849
利益剰余金合計	18,357,641	20,041,544
自己株式	120,387	120,387
株主資本合計	22,463,782	24,147,684
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	122,527	36,353
評価・換算差額等合計	122,527	36,353
純資産合計	22,586,309	24,111,331
負債純資産合計	34,029,562	36,274,135

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
売上高	51,088,896	53,620,515
売上原価		
商品期首たな卸高	8,517,729	8,486,632
当期商品仕入高	26,002,644	29,091,309
商品保証引当金繰入額	123,605	114,911
合計	34,643,978	37,692,852
他勘定振替高	¹ 216,620	¹ 278,101
商品期末たな卸高	² 8,486,632	² 10,521,358
売上原価合計	25,940,725	26,893,393
売上総利益	25,148,170	26,727,122
販売費及び一般管理費	³ 21,762,427	³ 23,301,944
営業利益	3,385,743	3,425,177
営業外収益		
受取利息	53,726	54,184
為替差益	11,981	
受取家賃	80,882	107,599
受取補償金	5,834	7,568
その他	57,268	46,026
営業外収益合計	209,694	215,379
営業外費用		
支払利息	5,633	3,987
為替差損		20,189
不動産賃貸原価	61,581	86,268
その他	10,405	22,836
営業外費用合計	77,620	133,281
経常利益	3,517,817	3,507,275
特別利益		
固定資産売却益	400	
受取補償金	⁴ 107,722	
特別利益合計	108,122	
特別損失		
固定資産除売却損	7,655	25,142
減損損失	⁶ 146,618	⁶ 273,255
災害による損失	⁵ 11,498	
特別損失合計	165,772	298,397
税引前当期純利益	3,460,167	3,208,877
法人税、住民税及び事業税	1,499,000	1,323,000
法人税等調整額	203,968	165,391
法人税等合計	1,295,031	1,157,608
当期純利益	2,165,136	2,051,268

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	1,173,948	13,090,000	2,277,235	16,559,871
当期変動額								
剰余金の配当							367,366	367,366
特別償却準備金の取崩					99,422		99,422	
当期純利益							2,165,136	2,165,136
別途積立金の積立						1,500,000	1,500,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					99,422	1,500,000	397,192	1,797,770
当期末残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	1,074,525	14,590,000	2,674,428	18,357,641

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120,387	20,666,011	232,469	232,469	20,433,541
当期変動額					
剰余金の配当		367,366			367,366
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		2,165,136			2,165,136
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			354,997	354,997	354,997
当期変動額合計		1,797,770	354,997	354,997	2,152,767
当期末残高	120,387	22,463,782	122,527	122,527	22,586,309

当事業年度(自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	1,074,525	14,590,000	2,674,428	18,357,641
当期変動額								
剰余金の配当							367,366	367,366
特別償却準備金の取崩					185,519		185,519	
当期純利益							2,051,268	2,051,268
別途積立金の積立						1,500,000	1,500,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					185,519	1,500,000	369,421	1,683,902
当期末残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	889,006	16,090,000	3,043,849	20,041,544

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120,387	22,463,782	122,527	122,527	22,586,309
当期変動額					
剰余金の配当		367,366			367,366
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		2,051,268			2,051,268
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			158,880	158,880	158,880
当期変動額合計		1,683,902	158,880	158,880	1,525,022
当期末残高	120,387	24,147,684	36,353	36,353	24,111,331

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,460,167	3,208,877
減価償却費	1,292,338	1,292,352
減損損失	146,618	273,255
長期前払費用償却額	7,993	9,700
建設協力金の家賃相殺額	275,911	296,794
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,929	27,509
賞与引当金の増減額(は減少)	40,001	36,330
株主優待引当金の増減額(は減少)	23,910	45,995
商品保証引当金の増減額(は減少)	48,013	8,694
株式報酬引当金の増減額(は減少)	20,000	20,000
受取利息及び受取配当金	53,726	54,184
支払利息	5,633	3,987
受取補償金	113,556	7,568
固定資産除売却損益(は益)	7,255	25,142
災害損失	11,498	
売上債権の増減額(は増加)	347,709	113,064
たな卸資産の増減額(は増加)	326,033	1,968,608
未収入金の増減額(は増加)	75,810	39,130
仕入債務の増減額(は減少)	259,675	162,377
未払消費税等の増減額(は減少)	183,832	466,340
未払金の増減額(は減少)	95,325	154,220
未払費用の増減額(は減少)	108,061	31,449
その他	112,693	102,995
小計	5,273,849	2,978,378
利息及び配当金の受取額	107	57
利息の支払額	5,836	4,056
災害損失の支払額	11,498	
補償金の受取額	113,556	7,568
法人税等の支払額	1,073,118	1,755,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,297,060	1,226,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,736,368	1,029,567
無形固定資産の取得による支出	127,807	133,614
有形固定資産の売却による収入	432	
貸付けによる支出	1,960	4,900
貸付金の回収による収入	2,864	2,048
長期前払費用の取得による支出	18,807	33,061
資産除去債務の履行による支出		2,530
差入保証金の差入による支出	503,716	477,823
差入保証金の回収による収入	64,208	77,500
定期預金の払戻による収入	39,130	82,000
その他	958	
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,281,066	1,519,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	1,500,000
長期借入れによる収入	1,000,000	
長期借入金の返済による支出	1,129,184	250,000
配当金の支払額	367,213	367,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,496,397	882,850
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	519,597	589,407
現金及び現金同等物の期首残高	1,357,851	1,877,448

現金及び現金同等物の期末残高	1,877,448	2,466,856
----------------	-----------	-----------

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

a)平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

b)平成10年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

c)事業用定期借地権が設定されている借地上の建物

借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成10年3月31日以前に取得したものはありません。

建物以外

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
----	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資不動産

建物(建物附属設備は除く)

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
----	--------

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

取締役に対する株式報酬に充てるため、当事業年度における業績指標及び役位に応じて付与されたポイント数に基づき将来支給する役員報酬見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

商品の保証サービスに係る将来発生すると見込まれる費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替リスクの低減を目的とし当該取引を行なうにあたっては、当社の内部規程である「金融派生商品取引管理規程」に基づいております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については履行が確実な輸入取引に係るものであり、確実に実行されるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、平成26年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の業績指標及び役位に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)に準じております。

なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は120,054千円、株式数は82,400株であります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
当座貸越極度額の総額	6,500,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	500,000千円	2,000,000千円
差引額	6,000,000千円	4,500,000千円

（損益計算書関係）

- 他勘定振替高は、自家消費等に係るものであります。
- 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)	当事業年度 (自平成29年2月21日 至平成30年2月20日)
	46,758千円	76,076千円

- 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)	当事業年度 (自平成29年2月21日 至平成30年2月20日)
運送保管料	1,171,851千円	1,335,140千円
広告宣伝費	613,239千円	667,486千円
給料手当	7,381,196千円	7,838,799千円
貸倒引当金繰入額	939千円	976千円
賞与引当金繰入額	649,311千円	685,642千円
福利厚生費	1,389,801千円	1,476,288千円
退職給付費用	72,345千円	74,890千円
株式報酬引当金繰入額	20,000千円	20,000千円
減価償却費	1,285,408千円	1,286,757千円
地代家賃	4,387,944千円	4,712,285千円
株主優待引当金繰入額	53,965千円	99,839千円
計	17,024,125千円	18,196,153千円

4 受取補償金

前事業年度(自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)

商品の組み立て工程において混入した不良部品の点検・交換費用に係る補償金について107,722千円を受取補償金として特別利益に計上しております。

5 災害による損失

前事業年度(自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)

平成28年4月に発生しました熊本地震による当社店舗の修繕費用等を災害による損失11,498千円として特別損失に計上しております。

6 減損損失

前事業年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
営業店舗	大阪府他	建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定を行なった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146,618千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	137,218千円
構築物	613千円
工具、器具及び備品	8,210千円
ソフトウェア	372千円
長期前払費用	204千円
減損損失 合計	146,618千円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを当該見積りに反映させており、将来キャッシュ・フローを主に0.12%で割引いて算定しております。

当事業年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
営業店舗	大阪府他	建物、構築物、工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定を行なった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(273,255千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	256,065千円
構築物	5,980千円
工具、器具及び備品	11,209千円
減損損失 合計	273,255千円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを当該見積りに反映させており、将来キャッシュ・フローを主に0.17%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	26,240,800			26,240,800
自己株式				
普通株式(株)	82,750			82,750

(注) 当事業年度の期首及び期末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を含めておりません。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成28年5月14日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成28年2月20日	平成28年5月16日
----------------------	------	---------	----	------------	------------

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成28年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月13日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	367,366	14	平成29年2月20日	平成29年5月15日

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成29年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

当事業年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	26,240,800			26,240,800
自己株式				
普通株式(株)	82,750			82,750

(注) 当事業年度の期首及び期末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を含めておりません。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月13日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成29年2月20日	平成29年5月15日

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成29年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月12日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	367,366	14	平成30年2月20日	平成30年5月14日

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成30年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
現金及び預金	1,966,554千円	2,472,144千円
株式報酬信託別段預金	7,105千円	5,547千円
その他(預け金)	千円	259千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	82,000千円	千円
現金及び現金同等物	1,877,448千円	2,466,856千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年 2月20日)	当事業年度 (平成30年 2月20日)
1年内		58,020千円
1年超		328,840千円
合計		386,920千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関してクレジットカード会社、商品供給売上に関して取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金及び建設協力金は、店舗の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後、最長3年で固定金利であります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、その決済時において、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、売掛金、差入保証金、建設協力金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高の管理を行なうとともに、財務状況等の悪化等による回収遅延のおそれのあるときは、担当部署が速やかに適切に処理を行なっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の実行及び管理については「金融派生商品取引管理規程」に従い、決裁担当者の承認を得て行なっております。

また取締役会に対して、定期的な運用状況の報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が毎月資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2.を参照ください)。

前事業年度（平成29年2月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,966,554	1,966,554	
(2)売掛金	1,504,168	1,504,168	
(3)差入保証金	1,312,903	1,369,167	56,263
(4)建設協力金	1,584,929	1,711,681	126,751
資産計	6,368,556	6,551,571	183,015
(1)買掛金	2,958,066	2,958,066	
(2)短期借入金	500,000	500,000	
(3)長期借入金(1)	2,437,500	2,437,286	213
(4)未払金	530,877	530,877	
(5)未払費用	1,151,073	1,151,073	
(6)未払法人税等	1,102,704	1,102,704	
負債計	8,680,221	8,680,008	213
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの			
ヘッジ会計が適用されてい るもの	231,303	231,303	

1 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（平成30年2月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,472,144	2,472,144	
(2)売掛金	1,617,232	1,617,232	
(3)差入保証金	1,499,006	1,590,946	91,939
(4)建設協力金	1,457,783	1,594,177	136,393
資産計	7,046,167	7,274,500	228,333
(1)買掛金	3,090,211	3,090,211	
(2)短期借入金	2,000,000	2,000,000	
(3)長期借入金(1)	2,187,500	2,187,446	53
(4)未払金	588,916	588,916	
(5)未払費用	1,182,614	1,182,614	
(6)未払法人税等	743,580	743,580	
負債計	9,792,822	9,792,769	53
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されてい ないもの ヘッジ会計が適用されてい るもの	27,864	27,864	

- 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金、(4)建設協力金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

なお、これらのうち、契約によりキャッシュ・フローが確定している差入保証金に含まれている差入預託保証金(返済期限の定めのあるもの)及び建設協力金以外については、下記(注)2.のとおり、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる差入預託保証金(返済期限の定めのあるもの)、建設協力金についてのみ帳簿価額及び時価を記載しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

時価は、元利金の合計金額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成29年2月20日	平成30年2月20日
差入保証金	2,911,539	3,009,611

(注) 1. の(3)の差入保証金(返済期限の定めのあるもの)を除き、市場価格もなくまた賃貸借契約における退去までの期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,966,554			
売掛金	1,504,168			
差入保証金	68,984	296,431	350,937	596,550
建設協力金	127,146	496,564	526,902	434,316
合計	3,666,853	792,996	877,839	1,030,866

当事業年度(平成30年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,472,144			
売掛金	1,617,232			
差入保証金	83,547	346,337	397,745	671,375
建設協力金	126,623	478,418	508,974	343,766
合計	4,299,548	824,756	906,720	1,015,142

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,750,000	250,000	187,500	

当事業年度(平成30年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,000	187,500		

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

前事業年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額91,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額91,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行なった有価証券

前事業年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

前事業年度(平成29年2月20日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	4,829,647		(注) 171,639
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	560,945		(注) 59,663

(注) 時価の算出方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成30年2月20日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	5,855,142		(注) 16,042
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	890,018		(注) 11,821

(注) 時価の算出方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加盟しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
特定退職金共済制度への拠出額	72,345千円	74,890千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	198,689千円	209,806千円
未払事業税	79,299千円	57,065千円
未払社会保険料	53,819千円	59,032千円
減価償却超過額	143,540千円	225,637千円
未払役員退職慰労金	27,670千円	27,742千円
株式報酬引当金	19,456千円	25,603千円
株主優待引当金	16,513千円	30,587千円
商品保証引当金	37,803千円	35,132千円
差入保証金	68,532千円	68,905千円
建設協力金	71,789千円	62,559千円
資産除去債務	113,534千円	122,614千円
貸倒引当金	14,563千円	6,217千円
繰延ヘッジ損益	千円	16,028千円
その他	67,431千円	66,824千円
繰延税金資産合計	912,643千円	1,013,758千円
繰延税金負債		
長期前払費用	166,624千円	167,147千円
資産除去債務に伴う除去費用	80,991千円	82,011千円
特別償却準備金	470,915千円	389,068千円
繰延ヘッジ損益	54,024千円	千円
繰延税金負債合計	772,556千円	638,227千円
繰延税金資産純額	140,086千円	375,531千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.5%	5.1%
税率変更	0.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	36.1%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は契約期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
期首残高	313,240千円	373,467千円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	54,215千円	22,816千円
時の経過による調整額	6,011千円	6,682千円
資産除去債務の履行による減少額		689千円
事業年度末残高	373,467千円	402,277千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

当社は自転車小売事業を行なう単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

取引金額に重要性がないため記載を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
1株当たり純資産額	863.46円	921.76円
1株当たり当期純利益金額	82.77円	78.42円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 2月20日)	当事業年度 (平成30年 2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	22,586,309	24,111,331
普通株式に係る純資産額(千円)	22,586,309	24,111,331
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	26,240,800	26,240,800
普通株式の自己株式数(株)	82,750	82,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,158,050	26,158,050

3. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当事業年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	2,165,136	2,051,268
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,165,136	2,051,268
期中平均株式数(株)	26,158,050	26,158,050

4. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
なお、信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は、前事業年度82,400株、当事業年度82,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,719,485	928,639	299,066	16,349,058	7,570,567	1,243,339 (256,065)	8,778,490
構築物	635,231	84,868	2,580	717,518	340,793	68,247 (5,980)	376,725
機械及び装置	122,073	7,200		129,273	92,986	7,415	36,287
車両運搬具	20,391	4,300		24,691	20,659	268	4,031
工具、器具及び備品	935,874	130,874	32,733	1,034,014	739,672	147,872 (11,209)	294,342
土地	2,859,085	161,668		3,020,753			3,020,753
建設仮勘定	280,273	1,416,730	1,602,811	94,192			94,192
有形固定資産計	20,572,415	2,734,280	1,937,193	21,369,502	8,764,679	1,467,143 (273,255)	12,604,823
無形固定資産							
借地権	8,019		8,019				
ソフトウェア	455,825	35,869	28,755	462,940	233,039	90,430	229,901
その他	50,425	127,328	43,181	134,572	6,574	2,438	127,997
無形固定資産計	514,270	163,197	79,955	597,512	239,613	92,868	357,898
投資その他の資産							
長期前払費用	815,246	73,599	23,124	865,720	267,085	49,607	598,635
投資不動産	269,759		158,633	111,126	54,757	5,595	56,368
投資その他の資産計	1,085,006	73,599	181,758	976,847	321,842	55,202	655,004

(注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 主要な増減の内訳は次のとおりであります。

(当期増加額)

建物 新規出店・建替え等によるもの 879,590千円

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	2,000,000	0.12	
1年以内に返済予定の長期借入金	250,000	1,750,000	0.18	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,187,500	437,500	0.05	平成 32年 9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,937,500	4,187,500		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,000	187,500		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,906	10,832	25,572	12,768	20,397
賞与引当金	649,311	685,642	649,311		685,642
株主優待引当金	53,965	99,960	53,844	120	99,960
株式報酬引当金	64,000	20,000			84,000
商品保証引当金	123,605	114,911	73,651	49,954	114,911

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額10,945千円、個別債権に対する回収不能額の見直しに伴う取崩額1,823千円であります。

2 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

3 商品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	113,414
預金	
当座預金	1,502,385
普通預金	850,796
別段預金	5,547
小計	2,358,729
合計	2,472,144

b 売掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	316,478
トヨタファイナンス株式会社	245,048
三菱UFJニコス株式会社	234,893
楽天カード株式会社	232,398
三井住友カード株式会社	211,591
その他	376,821
合計	1,617,232

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,504,168	29,561,193	29,448,128	1,617,232	94.79	19.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
自転車	8,294,973
販売用部品等	2,080,898
合計	10,375,872

d 未着商品

品名	金額(千円)
自転車	681,447
販売用部品等	94,772
合計	776,219

e 貯蔵品

品名	金額(千円)
補修用部品	145,485
その他	95,894
合計	241,380

固定資産
差入保証金

相手先	金額(千円)
大和情報サービス株式会社	453,473
ダイワロイヤル株式会社	232,685
大和リース株式会社	142,594
セントラルコンパス株式会社	61,793
有限会社石井ハウジング	44,884
その他	3,573,186
合計	4,508,617

流動負債
買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤマハ発動機販売株式会社	644,033
ブリヂストンサイクル西日本販売株式会社	542,207
天津科林自転車有限公司	469,344
パナソニックサイクルテック株式会社	290,596
泰億機械工業股份有限公司	116,460
その他	1,027,569
合計	3,090,211

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	18,383,297	31,843,509	43,418,685	53,620,515
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,890,029	3,984,840	4,075,624	3,208,877
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,960,468	2,675,069	2,695,069	2,051,268
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	74.95	102.27	103.03	78.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	74.95	27.32	0.76	24.61

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cb-asahi.jp/
株主に対する特典	年1回、2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、所有株式数に応じて下記のとおり、当社全店舗及びフランチャイズ店、インターネット通販() でご利用いただける優待券を贈呈いたします。なお、贈呈時期は毎年5月中旬を予定しております。 () サイクルベースあさひYahoo!店、サイクルベースあさひ楽天市場店、携帯モバイルサイトはご利用いただけません。 100株以上 500株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×4枚 500株以上1,000株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×10枚 1,000株以上5,000株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×20枚 5,000株以上 保有の株主様 1,000円のご優待券×40枚

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度 自 平成28年2月21日
(第42期) 至 平成29年2月20日 | 平成29年5月15日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成29年5月15日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行使
の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成29年5月16日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | (第43期第1四半期) 自 平成29年2月21日
至 平成29年5月20日
(第43期第2四半期) 自 平成29年5月21日
至 平成29年8月20日
(第43期第3四半期) 自 平成29年8月21日
至 平成29年11月20日 | 平成29年6月30日
近畿財務局長に提出
平成29年10月2日
近畿財務局長に提出
平成29年12月28日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月14日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 井 隆 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近 藤 康 仁

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成29年2月21日から平成30年2月20日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの平成30年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさひの平成30年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あさひが平成30年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。